

○委員長(石井一君) 次に、はたともこさんの質疑を行います。はたともこさん。

○はたともこ君 民主党のはたともこでございます。委員長を始め皆様、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

では、まず、野田総理にお伺いをしたいと思います。

〔委員長退席、理事武内則男君着席〕

現在、民主党では、社会保障と税の一体改革について連日合同会議が開かれて激しい議論が交わされています。その中で、二〇〇九年のマニフェストにも明記されている税と保険料を一体的に徴収する歳入庁の設置が議論をされています。私は社会保障と税の一体改革のためには歳入庁の設置が不可欠だと思っておりますが、総理、端的に伺います。歳入庁の設置を一体改革の中で、できれば今国会で実現していただきたいと思うのですが、御決意をお聞かせいただきたいと思っております。

○内閣総理大臣(野田佳彦君) 歳入庁については、最近、毎年度税制改正大綱の中に位置付けさせていただいて、検討するという形になってはいますが、特に先般、岡田副総理の下に実務的な検討を行う作業チームを立ち上げまして、今本格的な作業に着手をしてきたところでございます。

その検討に当たりましては、まず第一に、国民年金保険料等の納付率向上につながるのか、要は国民の年金に対する信頼回復の視点からの検討と、それから二つ目は、社会保障行政、税務行政全般の効率性確保に資するか、行政効率化の視点ということ、それから三つ目が、今後導入が見込まれるマイナンバー、給付付き税額控除、新年金制度などにとってふさわしい体制か、新制度への対応という視点、こうした視点から検討を進めていくことになってはいますが、四月ごろには中間報告を行うこととさせていただいております。

歳入庁については、これらの基本的な考え方、視点を踏まえて、歳入庁の創設による税と社会保障料を徴収する体制について、国民の皆様の視点に立った徴収体制を構築する観点から、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

○はたともこ君 よろしくお願いいたします。

私は、昨年十二月二十九日の合同総会で、僭越ながら総理に対して発言をさせていただきました。少なくとも二年間は名目三%、実質二%の成長を実現して、三年目もそれが見込まれるときに法案を提出する。また、二〇〇九年マニフェストの補助金改革、天下りの根絶などで六・一兆円の無駄削減の約束を実行する。さらに、法案提出前に必ず総選挙で国民の皆様の審判を受ける。これらを前提に消費税を増税するのなら、月七万円の最低保障年金の実現のためにすべきであると申し上げました。

結果的には、最低保障年金の法案を来年の国会に提出することが素案、大綱に明記されることとなりましたが、残念ながら、その後一向に民主党内でも政府でも最低保障年金の議論が進んでおりません。

そこで、再び僭越ながら総理に御提案なのですが、月五万円全額税負担の基礎年金と現行月一万五千円の年金保険料を組み合わせることによって月七万円の最低保障年金を実現できるのではないかと思います。いかがでしょうか。総理の御見解をお聞かせいただけないでしょうか。

○内閣総理大臣(野田佳彦君) 一体改革の大綱に盛り込んだ新しい年金案というのは、これはちょっと長い間の民主党内の議論の蓄積を踏まえて、その集大成として書いてあるものでございまして、それは、基本構想はもう御理解いただいていると思っておりますが、所得比例年金と最低保障年金を組み合わせたものでございます。その中で、今新たな御提起として、最低七万円を保障することで、高齢期に少なくともこれ以上は受給できるという年金額を明示して高齢期の生活設計を立てられるようにするという点で、その点については共通をするというふうに思います。

ただ、一方で、御提案は、一律に税を財源として五万円支給するとした場合、これま

で真面目に年金保険料を納めてきた人とのバランスの問題、公平感の問題が出てくるのではないかと思います。また、これまでの保険料納付実績を年金水準に反映しなくていいのかという大事な議論も出てくると思いますので、そういうことを是非党内で議論いただきたいと思いますが、ただ、もう既にこの大綱の中には新しい年金の姿、骨格は提示をしていますので、それを踏まえた御議論をしていただければ有り難いというふうに思います。

○はたともこ君 党内での更なる議論、私の提案も含めまして議論していただくことを期待いたします。

次に、日本の経済にとって重要な電力問題について伺いたいと思います。

昨年夏、玄葉当時の国家戦略大臣は、全ての原発が停止した場合でも夏に電力不足も料金値上げも起こさせないことが政府の方針であると言明されました。古川現国家戦略大臣も昨年十月に、私も同様の認識を持っておりますと国会答弁をされ、昨日も内閣委員会での私の質問に対して、基本的にその方針であると答弁されました。

そこで、直接の担当でいらっしゃる枝野経済産業大臣も同様の御認識であられるのか、お伺いをいたします。

○国務大臣(枝野幸男君) この夏の電力需給については、これも御承知だと思いますが、昨年のたしか十一月だったと思いますが、平成十年の猛暑並みのピーク需要で有効な対策を講じなかった場合には約一割の需給ギャップが生じるという試算をしています。今、予算や規制改革を通じた供給力の積み増しと省エネの促進等により需給ギャップを埋めるための最大限の努力をしているところでございます。

したがって、国民の皆さんには相当な省エネの御協力をいただかなければならないと。これは具体的に、更なる、より具体的な需給の見通しを立てた上でお願いをしていきたいと思っておりますが、そうした中で何とか乗り切りたいと。私からは少なくとも、一律、強制の電力使用制限令は何とか回避したいし、回避できる可能性はあるということでございますが、今後、詳細に更に詰めてまいりたいと思っております。

○はたともこ君 この問題は再稼働と切り離して、電力不足も料金値上げも起こさせないということを是非実行していただきたいと思っております。

今現在、大きな問題となっておりますのが東京電力の料金値上げと関西電力の電力不足の問題です。

まず、東京電力の料金値上げ問題ですが、企業、法人の皆さんは大変お怒りでいらっしゃると思います、混乱されていらっしゃると思います。この問題を枝野大臣はどのように対処されるおつもりなのか。企業、法人向けでなく、今後の家庭向けも含めて、経済産業大臣として東京電力の経営合理化などで料金値上げなどさせないでいただきたいと思いますが、枝野大臣の御見解をお伺いいたします。

○国務大臣(枝野幸男君) 東京電力は特に原子力損害賠償支援機構法に基づき支援を受けているところでありますので、他の電力会社以上に徹底的な経営合理化が求められているし、これは支援をするに当たっての大前提であると思っております。

今、今春をめどに策定する総合特別事業計画を東京電力と原子力損害賠償支援機構で策定をしているところでございますが、これに当たって、私も先月十三日、東京電力の西澤社長に対して、需要家の負担の最小化を図るため、経営合理化の上積みと需要家に対する徹底的な説明責任を果たすとともに、電気料金の総原価の洗い直しの結果を自由化料金にも遡及的に反映することを求めたところでございます。

今、こうした指示に基づいて徹底した合理化に向けた議論を両者でしていただいているところでございますが、その結論を待って、例えば総合特別事業計画を認可できるかどうかということ判断してまいりたいと思っております。

○はたともこ君 企業、法人の皆さんは、できればPPS、新電力に切り替えたい方がたくさんいらっしゃると思います。しかし、PPS、新電力は供給力が不足しているとも言われています。PPS、新電力の供給力を増やすことは政府の方針だと思いますが、どう

やっていつまでにどのくらい増やしていくのか。私は少なくとも二割以上のシェアが必要だと思いますが、五十キロワットの枠を取り払って電力自由化を更に進めることも含めて、枝野大臣の御見解を伺いたいと思います。

○**国務大臣(枝野幸男君)** 私、申し上げていつもおりますが、自由化といいながら、結局ユーザーの側には供給者を選択する自由が事実上ないにもかかわらず、料金の値上げだけ自由になっているというのは本当にゆがんだ自由化であると。このゆがんだ自由化の構造は変えていきます。

そのために、総合資源エネルギー調査会に電力システム改革専門委員会を設置をいたしました。そこには、その設置に当たって論点を示しておりまして、小売分野の選択肢拡大のために供給者や電源の多様化が重要であること、そのため発電分野の規制の見直しや卸電力市場の活性化などが必要ではないかと、こういう観点で御議論をいただいております。

ただ、これは電力システムそのものを変えていきませんと、単に自由にしたら入ってくるかという、現状の自由化部門も、一応いつでも誰でも入れることにはなっているけど入れていないということです。まさに参入を後押しするような仕組み、なおかつ、その自由化の際に、実はアメリカが自由化のプロセスでブラックアウトを起こしましたが、あれは中途半端な自由化をしたせいで起こったことなので、しっかりやればそういった問題は起きませんが、しかし、まさにしっかりとブラックアウトなどを起こさないようなシステムをつくるのに若干の検討の時間を今いただいているところでございます。

○**はたともこ君** 次に、**関西電力の電力不足問題について伺います。**(資料提示)

今日はお手元に資料を配付させていただいておりますけれども、まず二ページを開けてみていただきたいのですが、関西電力が三月二日に公表した三月十二日から三月十六日までの需給見通しでは、供給力は二千二百四十八万キロワットで、二百一十一万キロワット、八・六%の不足となっておりますが、一ページ目を見ていただきたいのですが、三月十五日の実績値の供給力は二千六百五十八万キロワット、四百五十三万キロワット、二〇・五%の余裕が実際にはありました。

見通しと実績で、供給力に四百十萬キロワット、余裕度でマイナス八・六%からプラス二〇・五%、差引き二九・一%もの差があるのは、幾ら何でもおかしいではありませんか。見通しの数字は電力不足を誇張してPRするためにわざと低く見積もった虚偽、まやかしの数字ではないかと私には思えますが、枝野大臣、いかがでしょうか。

○**国務大臣(枝野幸男君)** まず、現状のこのずれについて関西電力からヒアリングをした関西電力の説明について申し上げますと、一般水力について渇水時を想定した堅めの評価で出していると。それから揚水発電については、節電の効果で電力に余裕があると、その間に水を上に揚げておいて足りないときの供給に回せるということなので、様々なその前段階、前日とか前々日とかそういう段階における需給の関係によって上積みができたということが説明であります。

確かにこれ、堅めに見積もらなきゃならないということは私もそのとおりでありますし、揚水についてはなかなか見積りが難しい、直前になると難しいのは認めた上で、ただ、例えば一般水力の評価が、過去三十年間の状況から、出水が低かった下位五日間の平均値を月単位で評価するということだそうございまして、こういうやり方が果たして現実的であるのかと、もうちょっときめ細かく、ダムにどれくらい水がたまっているのかとかというのはある程度の直前の段階で想定できるわけですから、**今後、この夏に向けて需給見通しの作成方法や根拠について更に改善を求め、なおかつ分かりやすく情報提供をしていくように促してまいります。**

○**はたともこ君** 是非よろしく願いいたします。

では、次のパネルをお願いいたします。

もう一つ、お配りした資料の三ページ目を御覧いただきたいのですが、二月二十九日の供給力実績を見ていただきたいのですが、二千七百三十六万キロワットです。エネ

ルギー・環境会議が昨年十一月一日に公表した今年の夏の需給見通しに掲載されている、パネルは来夏となっていますが、今年の夏のことですね、に掲載されている関西電力の昨年夏のピーク需要は二千七百八十四万キロワットです。下の段で、今夏ピーク実績となっておりますのが、昨年夏のピーク実績、二千七百八十四万キロワットです。二月二十九日の供給力実績は二千七百三十六万キロワットからすると、あと四十八万キロワットで昨年夏のピーク需要を満たすことができるのです。

中部電力、中国電力、東京電力等からの融通や、揚水、自家発電等の更なる活用で関西電力はこの夏、原発ゼロでも十二分に乗り切れるのではないかと思うのですが、枝野大臣、いかがでしょうか。

**○国務大臣(枝野幸男君)** これは今のパネルにも多分書いてある、赤字で書いてあるとおり、昨年は一昨年と比べれば猛暑の度合いが低かったということと、関西地区では数値目標付きの節電のお願いをして、その効果が大きく現れています。

上の段の、一番の方の需給ギャップの出発点のところは、一番需要の多かった年の節電努力とかののないものをベースにしています。ですから、相当な節電の御協力をお願いをすることがかなり大前提になります。

それから、節電の御協力をお願いしても、やっぱり特別寒い日とか特別暑い日のリスクをどう考えるのかということについては、これは一定の考慮が必要だろうと。

それからもう一つ、供給力の方なんです、これは特にやっぱり水力と揚水がポイントになりまして、まさに、一般的に水が足りる状況に夏なっているのかなっていないのか、それから全体の需給の変動によって揚水をどれくらい活用できるのかということによって、二月二十九日の二千七百三十六万キロワットを安定的に確保できるのかということについては詳細な検討が必要だというふうに思っています。

ただ、先ほど申しましたとおり、強制的な一律の電力使用制限令はできれば使いたくないし、その可能性はあると思っておりますし、できれば計画停電などもしたくないと思っておりますので、最大限節電をどの程度きちんとした形で見込めるのかと、それから供給力の積み増しについては最大限の努力をして、その上で最終的な需給見通しを立てたいと思っております。

**○はたともこ君** パネルはもう結構です。

私は、原発なしでも十分に乗り切れる、融通で乗り切れると思っておりますので、是非検討していただきたいと思っております。

〔理事武内則男君退席、委員長着席〕

さて、原子力に代わるベースロード電源として、私は天然ガスコンバインドサイクル発電が最もすぐれていると思っておりますが、枝野大臣、この夏までに策定されるエネルギー基本計画で、LNG・MACC、すなわち最新型天然ガスコンバインドサイクル発電はベースロード電源としてきちんと位置付けられるということによろしいでしょうか。

**○国務大臣(枝野幸男君)** エネルギー基本計画については、最終的には経済産業大臣の権限で決めることになっていますが、今、総合資源エネルギー調査会で、これは原発についての立場について幅広い皆さんに、まずはその前提としての御議論をお願いをしている途中ですので、その御報告をいただいた上で最終的に私の責任で決めたいと思っておりますから、余り予断を与え過ぎてはいけなかなと思っておりますが。

御指摘の天然ガスによる発電、しかも、効率を高めたMACC等のコンバインドサイクルは大変重要な今後の電源であるという認識は私も持っておりますし、また多くの委員の皆さん持っておられるというふうに思っております、これを、環境への影響等を踏まえながらどの程度今後増やしていけるのか、専門家の皆さんの調査会における議論を踏まえて最終的に判断してまいりたいと思っております。

**○はたともこ君** 昨日、古川大臣にも内閣委員会でお伺いいたしましたが、原発の輸出ではなく、このLNG・MACC、また石炭のUSC、そしてアドバンストUSC、さらにはIGCCなどの日本の先端的発電設備、技術、ノウハウを世界中に展開していくことを日本の

国家戦略とすべきではないかと思っております。

外貨準備のファシリティーの活用も含めて是非御検討いただきたいのですが、最後に、総理の御見解をお伺いしたいと思います。

○内閣総理大臣(野田佳彦君) 今、はた委員から御指摘いただいたところは、日本が強みを持つまさに環境配慮型の技術だと思います。積極的に海外展開を図っていききたいと思います。

○はたともこ君 以上で終わります。

ありがとうございました。

○委員長(石井一君) 以上で、はたともこさん、民主党・新緑風会の質疑は終了いたしました。(拍手)